市や国、市や国、

を受給していない方がています。現在これら質の助成などを左表のを対象に各種手当の支を対象に各種手当の支

ない方が、ない方が、

新の通給

の手当等を受給中の方が必要です。該当するが必要です。該当する

の方には更新ない方は申請する方で、ま

る可能性があります。児童育成要件を満たし、支給の対象となかった方も、所得状況の変化で育成手当を受けることができな育成手当を受けることができな

該当する方は

をお忘

な

児童育成手当

関係の各種手当等

制限がありまりに現況届の

ます。 当等に のご案

市は、平成23年度からモデルを希望しても空きがない場合がを希望しても空きがない場合がを希望しても空きがない場合がを希望しても空きがない場合がを希望してもできがない場合がを希望してもできがられている「育児休業明ける

一人園子約」です 入園子(第2期)は平成24 入園月(第2期)は平成24 利立西国立保育園分園(羽衣町 1―21―11)です。 中込方法や対象となる方など、「 中込方法や対象となる方など、「 もに配布している「育児休業 明け入園子約のご案内」をご覧 明け入園子約のご案内」をご覧 で見況届のご案内を送ります。

(市役所1階)内6月3日~7日に第明け入園予約の

## DRMS 張人会説

8

**7 A** \

Š

20

明会を実施

ファミリー・サポート・センターは、仕事や家庭の都合などで 手育てを手伝ってほしい方(依 頼会員)と、子育てのお手伝いができる方(援助会員)、その 両方を兼ねる方が会員となり、 子育てを支え合う会員組織です。 子育てを手伝ってほしい方▼援 助会員=子育てのお手伝いがで きる20歳以上70歳未満の方

● **休頼会員になるには**「大きます。15分程度

「大きない。ます。15分程度

「大きない。ます。15分程度

「大きない。また、一位類の会別で会員登録ができます。15分程度

「大きない。また、一位類になるには

「大きない。また、一位類になるには

「大きない。また、一位類によるには

「大きない。また、一位類によるには

「大きないのはません。」

「大きない。また、一位類によるには

「大きないのはまりかった」

「大きないのはまりかった。」

「大きない

:									
	会 場			日 程 (時間はいずれも午前10時30分~正午					
	女性総合センター5階			6月11日 月10日、 26年1月 いずれも	]14日、2	日、11	月12E	3、平	
	ひまわり子育てひろば (砂川学習館内)			5月15日、7月17日、9月18日、 月20日、平成26年1月15日、3月 日。いずれも水曜日					
	事業説明会・援助会員養成講習会日程表 表 2								
			日	程			内	容	
:	l								

		まわり子育てひろば 沙川学習館内)	月20日、平成26年1月15日、3月1日。いずれも水曜日								
	事業説明会・援助会員養成講習会日程表 表 2										
		日 程		内:	容						
	事業説明会	5月14日(火) 午前10時30分~正午	F	事業説明(センターの仕組みや活動の様子など)							
	援助会員養成	6月18日(火 ①午前9時45分~] ②午後1時30分~3		①子どもとの関: 切なこと ②子どもの安全:							
		6月19日(x) ③午前10時~正午 ④午後1時30分~2 ⑤午後2時~3時3		③子どもたちの 支援の必要性 ④養育家庭につ ⑤子どもの栄養	いて						

会場へ。いずれの場合も、入会の 会場へ。いずれの場合も、入会の 際には保護者の顔写真(縦3秒 説明会と養成講習会への参加を お願いします。日程、内容は左 お願いします。日程、内容は左 お願いします。日程への参加が 必要です。欠席科目は次回(来 年1月開講予定)の受講も可能 です。全科目を終了した方は、 です。全科目を終了した方は、 を行います。参加を希望する方を行います。参加を希望する方は、事前に電話でファミリー・サポート・センターへ申し込みを。保育が必要な方は申し込み時に申し出てください(1歳~学齢前、5人程度。申込順)場や事業説明会=女性総合センター5階▽養成講習会=子ども未来センターの(528)6873

まちのお知らせ

父子家庭の方も

これまで母子家庭の母の は、2年以上養成機関で修 は、2年以上養成機関で修 は、2年以上養成機関で修 は、2年以上養成機関で修 は、2年以上養成機関で修

で母子家庭の母のみを 親の方を対象となりました。 で母子家庭の母のみを で母子家庭の母のみを で母子家庭の母のみを で母子家庭の母のみを

看護師・介護福祉士・理学療法士などの資格取得を目指す方。修業期間(上限2年)に月額10万円(非課税世帯の場合)を支給。 一自立支援教育訓練給付金 介護ヘルパーや医療事務などの 講座や通信教育を受講して技能 や資格を身に付け、就業に役立 でる場合、修了後に受講料の20 %を支給。 いずれの制度も原則として事 前相談・申請が必要です。該当 する方はお早めにお問い合わせ ください。 また就労支援については、ワ

ー面の記事を 単請が必要で

す。 受 発 童 育 子

保できるのが、「育児休業明はできない方が多いのが現状でいため、安心して子育てに恵いため、安心して子育でに恵いため、安心して子育でに恵いため、安心して子育でに恵いため、安心して子育でに恵いため、安心して

0月3日~70

一るでの

ドもでき あホーム

●気功の会さゆり いつまでも元気でいられるように、「五臓元気功」をやってみませんか。 10 80 (10 69) 4737 080 (10 69) 480 (1

# 「市民伝言板」は、市内を中心に活動している市民団体やサークルなどが、市民の皆さんに向けて情報を発信できる欄です。 ●掲載できる記事 いずれも、くわしい掲載要件は掲載中込書をご覧ください▼会員募集=現在活動を行っている市民団体・サークルがその本来の活動のために行う会員の募集▼まちのお知らせ=①市民団体・サークルがその本来の活動のために行う会員の募集▼まちのお知らせ=①市民団体・サークルが行う催しの市民団体・サークルが行う催しの市民団体・サークルが行う催しの市民団体・サークルが行う催しの市民団体・サークルが行う催しの市民団体・サークルが行う催しの市民団体・サークルが行うであません。

対象者・支給要件と手当月額 (平成25年4月1日現在)

【助成内容】保険給付が行われた医療費の自己負担分の一部

【助成内容】保険給付が行われた医療費の自己負担分の一部

●所得制限超過世帯の児童 5,000円

次のいずれかに該当する児童を養育する父または母・養育者にその児童

が18歳になる年度末(中度以上の障害がある児童は20歳になるまで)まで支給。ただし、公的年金を受給できる場合は除きます。▶父母が離婚

した▶父または母が死亡または生死不明▶父または母が重度の障害(障

害基礎年金1級程度)を有する▶父または母に1年以上遺棄されている ▶父または母が法令により1年以上拘禁されている

生まれ、父または母に扶養されていない▶父または母が保護命令を受け

次のいずれかに該当する児童の父母または養育者に、その児童が18歳に なる年度末まで支給▶父母が離婚した▶父または母が死亡または生死不

明▶父または母が重度の障害(身体障害者手帳1級・2級程度)を有す

る▶父または母に1年以上遺棄されている▶父または母が法令により1 年以上拘禁されている▶婚姻によらないで生まれ、父または母に扶養さ

対象要件は上欄の児童扶養手当と同じ(ただし年金受給者も受給可)。 中度以上の障害のある児童には20歳未満まで助成。親と児童が国民健康

20歳未満で、身体障害者手帳1級~3級程度、愛の手帳1度・2度程度

(3度の場合は診断書により判定)の児童、長期間安定を要する病状ま

たは精神の障害により日常生活に著しい制限を受ける児童を監護してい

る方に支給(施設に入っている児童や障害を理由とする年金を受給して

次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育する方に支給▶身体障害

者手帳1級・2級▶愛の手帳1度~3度▶脳性まひ▶進行性筋萎縮症

【助成内容】保険給付が行われた医療費の自己負担分の一部

(加算分) 2人目5,000円·3人目以降3,000円

※生計中心者が公務員の場合は、職場での申請となります。

●一部支給 9,780円~41,420円

険等の医療保険に加入している方に助成。

中学校修了前の児童を養育する方に支給。

【手当月額】 ● 3 歳未満 15,000円

【手当月額】●全額支給 41,430円

【手当月額】 ● 1 人 13,500円

【手当月額】 ● 1級 50,400円

【手当月額】●1人 15,500円

いる児童を除く)。

5660 「馬さんな090(931 「四十四月20人(申込順) 大場錦学習館費年会費1千年開館のできる 毎月第4火曜日、午前10時 毎月第4火曜日、午前10時 毎月第4火曜日、午前10時 毎月第4火曜日、午前10時 できる できるない。 できるがいまひ コンを持参できる 毎月第4火曜日、 中間が答 できるがいまひ コンを持っているがいまひ コンを持っているがいまひ コンを持っているがいまひ コンを持っているがいまひ

れていない

父または母が保護命令を受けた。

保険等の医療保険に加入していることが必要。

● 2級 33,570円

児童手当

障害のある児童

健康保険等の医療保険に加入している方に助成。

●中学生 10.000円

市内に住む乳幼児(就学前)を養育している方で、乳幼児が国民健康保

市内に住む義務教育就学期の児童を養育している方で、対象児童が国民

● 3 歳以上小学校修了前 10,000円 (第1子·第2子)

15,000円 (第3子以降)

### 6月20日(木) ⑥発達の気になる子どもの ⑥午前10時~正午 受け入れと対応 ⑦午後1時30分~3時30分 ⑦子どもの発達と病気 6月26日(水) ⑧子どもの遊びと遊ばせ方

ークプラザと提携し、就労支援 じた希望条件をじっくりお聞き じた希望条件をじっくりお聞き し、適した就職先を紹介します。 うまく就職できない、転職した い等お悩みのひとり親家庭のお 父さん・お母さんはまずお電話 ください。

ご利用を

公子家庭を

TOPS TOPS

ひとり親就業支援事業

月から父子家庭も対象に

- 階)内線1345 **- 育て推進課給付係** 

市

ドもできます。 配布は、保育課(市けるのできます。

322神藤34

市民伝

●注意事項 ▽申し込みから掲ります (時期によっては、より遅らは先着順です。希望号に掲載できないこともあります)▽掲載関係は、掲載時期の希望をお断りしています▽紙面の都合により市民伝言板の欄がない号もあります▽ス章は、広報課が定める掲載き立し、掲載する場合のみ、掲載の回去がって、書き換えることがあります▽村職のにおり市民伝言板の欄がない号もあります▽大定し、掲載する場合のみ、掲載でついます▽村民伝言板の編集業務は「あかつき印刷株での連絡も同社が行います▽市民伝言をた、記事の校正や内容確認などの連絡も同社が行います▽市民伝言をた、記事の校正や内容確認などの連絡も同社が行いますでより遅います。。場載の連絡も同社が行います▽下民伝言の連絡も同社が行います▽下民伝言をあります▽下に表述しています。ご了解の上お申し込みください。

市民 (伝)

交渉は

●第1回シャンソン発表会立川シャンソンストレアの会が主催。みなさん、お気軽にお越しください。直接会場へ間4月2日(522)3390さんで(529日例午後1時別場)場女性総合センターが10月5日の土曜日、7月21日(全7回)場女性総合センターで主婦できる方間7月6日、8月3日・24日、9月7日・21日、(全7回)場女性総合センターで、第11年とる方間7月6日、8月2日(全7回)場女性総合センターで、10月5日の土曜日、7月21日(全7回)場女性総合センターで、10月5日の土曜日、7月21日(全7回)場女性総合センターで、10月5日の土曜日、7月21日(全7回)場女性総合センターで表が力な(529)8320で一般参加募集。富士見YOSAKOーが主催。6月2日(日)で、10月2日(10月5日の土曜日、7月21日(10月5日の土曜日、7月21日(10月5日の土曜日、7月21日(10月5日の土曜日、7月21日(10月5日の土曜日、7月21日(10月5日)の第女性総合センターで表が10月5日(10月5日)の第女性総合センターで表が10月2日(10月5日)の第女性総合センターで表が10月2日(10月5日)の第女性総合センターで表が10月5日(10月5日)の第女性総合センターで表が10月5日(10月5日)の第女性のかりに「よきないのでは、10月5日(10月5日)のでは、1

(小学生以下は要大人同伴) 日 5月3日(例~6月1日出の土曜・日曜日、祝祭日、午後6時~8時場たまがわ・みらいパーク質無料自井伊さんな090(2255)8785 ●2013年憲法の公司の公司に、午後6時~8時場に大きのとのとのであるが、中ででででででででいる。そのほか、沖縄・憲法などの展示や交流会もあり。直接会場へ同51日で、10いでは、